

日社説)。昨年9月の本協議会の理事長退任に続き、今年3月末には大阪府立成人病センターを定年退職しますが、今後は、タバコ規制の取り組み推進の運動に専念したいと考えています。わが国のタバコ規制の取り組みが進み、喫煙率が低下して、肺がんの罹患率・死亡率、そして全がんの罹患率・死亡率の明確な減少を地域がん登録資料で確認することが出来る日が早く来ることを期待しています。

「地域がん登録」制度の確立を目指して

岡本 直幸

神奈川立がんセンター

わが国の地域がん登録は32道府県1市で行われており、開始の時期をみると宮城県において昭和30年代から開始されています。ということは、約半世紀の歴史を持っていることがわかります。しかし、この半世紀のあいだ、国あるいは地方公共団体によって制度化されたことはありません。ただ、1982年に制定された老人保健法のなかで、「地方公共団体は地域がん登録を実施し、がん検診の評価を行うことが望ましい」とされ、この法律を契機に幾つかの府県で地域がん登録が開始され、わが国の半数以上の県で行われることになりましたが、届出や資料収集に関しては何の規定もされていませんでした。そのため、地域がん登録の要である精度については、幾つかの登録を除くと、国際水準からはほど遠い状態に置かれている状況です。10年ほど前から全国レベルで地域がん登録を開始した韓国では、すでに国際レベルの精度を誇る地域がん登録が運営されています。この韓国での精度向上の要因の1つが、がん対策法の元でがん登録への届出義務が制度化されている点です。他の国においても精度の高い地域がん登録は、殆どが法のもとでの地域がん登録への届出義務が制度化されています。

われわれ地域がん登録全国協議会としては、わが国においても「地域がん登録」制度の確立を要求するために、昨年9月に山形市で行われました平成18年度地域がん登録全国協議会総会において「声明文」を公表いたしました。この声明の目的は、国民の多くの方々にわが国のがん対策を実効のあるものにするた

私たちは「地域がん登録」制度の確立に努めます — がん登録はがん対策の羅針盤です —

がんはわが国の死亡原因の第1位を占めており、がんで死亡する方の数は増加の一途をたどっています。いまでは生涯のうち男性では二人に一人、女性では三人に一人がかかる国民病となり、私たちの生活を脅かす存在となっています。いまこそ、有効ながん対策を推進することが緊急の課題です。

がん対策を計画、実行し、その成果を評価し、今後の対策に生かすためには、がんの実態（死亡率、罹患（発生）率、生存率など）を正確に把握することが必要です。死亡の実態は死亡届によって把握されていますが、罹（り）患や転帰（治療後の状況）の実態は「地域がん登録」によってのみ把握が可能となります。

この「地域がん登録」とは、がんを診断、治療した医療機関や死亡を確認した医療機関から、がんの診断・治療情報を集めて整理・集計・解析を行い、がんの予防と医療の進歩に役立つ情報を提供するシステムです。「地域がん登録」では多くのがん情報を集めるとともに、集められた情報の重複登録を避けるために個人識別指標（氏名、性別、生年月日、住所）も集めています。

欧米諸国では古くから「地域がん登録」が導入され、がん対策の評価や新たな対策の立案に活用されてきました。わが国においても昭和40年代から道府県市を単位として導入が開始され、現在では34道府県市で実施されています。しかし、それぞれの道府県市で集めているがん情報の質や量が欧米と比較して不十分な状況です。

さいわい、本年6月に制定された「がん対策基本法」の第十七条第二項において「国および地方公共団体は、がん患者の罹（り）患、転帰その他の状況を把握し、分析するための取組を支援するために必要な施策を講ずるものとする。」と規定されました。（下線は事務局）

地域がん登録全国協議会の会員は、この「がん対策基本法」が目指す3大目標（がんの予防と医療の進歩、がん医療の均てん化、いわゆる「がん離民」の解消）に寄与する「地域がん登録」制度の確立を目指したいと願っています。そのためには、

- ・ がん情報を漏れなく集めること
 - ・ がん情報を提出する医療機関の「院内がん登録」を支援すること
 - ・ 資料の整理とがん患者さんの転帰の把握のために個人識別指標を集めること
 - ・ 登録された患者さんの生死を確認するために、国が保有する死亡情報や市区町村の住民基本台帳の利用において利便が図られること
 - ・ 集めた情報の管理・保管を一層厳密に行うこと
 - ・ 迅速な統計資料の提供を目指すこと
 - ・ 全国共通の地域がん登録とするための標準化を目指すこと
- が必須であり、これまで以上に国、都道府県、市区町村の協力を得て、積極的な活動を展開致します。

「地域がん登録」制度の確立に、国民の皆様のご理解とご支援をお願い致します。

平成18年9月
地域がん登録全国協議会 理事長 岡本直幸
(神奈川立がんセンター臨床研究所がん予防・情報研究部門)

めには、「地域がん登録」が重要な鍵を握っており、その資料が不可欠であることを理解していただくことが第1点です。次いで、国や地方公共団体に対して、政令等の支援によって精度の高い「地域がん登録」が運営できるように要望することです。この声明文がどれほどの効果を示すかは判然としませんが、根気強く、繰り返し要望してゆくことが肝要と思っています。

そのためには、地域がん登録全国協議会の理事の皆さん、登録会員の皆様方、地域がん登録を支援していただいている方々等のご理解とご支援が不可欠です。今後も「地域がん登録」精度の確立に向けた活動を積極的に展開して行きたいと思っておりますので、よろしくご支援をお願いする次第です。

地域がん登録の標準化と精度向上に関する第2期事前調査の概要

丸亀 知美

国立がんセンターがん対策情報センター

がん情報・統計部

第3次対がん総合戦略研究事業「がん罹患・死亡動向の実態把握の研究」班（主任研究者：祖父江友孝）